

## 第4回 米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 会議録

1 日 時 令和5年12月18日（月）18時30分～19時20分

2 場 所 置賜総合文化センター203研修室

3 出席者 (1) 委員 10名

(2) 事務局

教育指導部長 山口 玲子

教育総務課長 石黒 龍実

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 課長補佐 五ノ井 智子

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 指導主事 青柳 開

学校教育課 主事 渡邊 亮

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 会議録について

(4) 協議

①「基本計画（案）」及び「ロードマップ」について

②パブリック・コメントの実施について

(5) その他

(6) 閉会

(4) 協議

(委員長) それでは、協議事項に入られていただきたいと思います。1つ目の協議事項「基本計画（案）及びロードマップについて」ということで、まずは、事務局から内容の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

《 事務局から説明 》

(委員長) このロードマップのところにつきましては、かなり大きな変更があったかなというふうに思います。それでは改めて、今回事務局から提出されました基本計画、それとロードマップにつきまして、御意見やコメント等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員長) 1つ教えていただきたいのですが、複式となる条件というのは、1学年何人になると、複式になるということでしょうか。

(事務局) 複式学級ですが、小学校の場合は、2学年合わせて16名以下になれば、複式学級になります。ただ、その中に小学校1年生が入っている場合には、8名以下になっています。また、ちなみにですが中学校にも複式学級の基準がありまして、中学校については2学年で8名以下ということになっているところで

- (委員長) 16名、8名というのが目安の人数ということです。この辺りを踏まえまして、こちらの児童数の見込みの表などご覧いただくとよろしいかなと思います。いかがでしょうか。
- (委員) 「小中学校の適正規模に関する基準と新たな視点に関する整理」ということで、今回資料を出していただいておりますけども、これはあくまでも基本計画の部分を説明するための資料ということで捉えてよろしいのでしょうか。これを活用する場面というのはどうなのかなと思ったので質問いたしました。
- (委員長) 事務局の方から、こちらの資料の位置付けについて説明をお願いします。
- (事務局) 基本計画案本冊の14ページをご覧ください。この下の方に「(2) 小中学校の適正規模に関する基準と新たな視点」という項目がありますが、文章で結構長く書かせていただいておりまして、前回こちらの内容をご説明させていただきましたが、より具体的に見ていただければということで、補足資料として今回ご用意させていただいたところです。今のところ、あくまでも委員の皆様への説明用と捉えていただければと思います。
- (委員) 承知いたしました。
- (委員長) 各学年1学級、単学級以上、全体で6学級以上という基準を採用するにあたっての説明資料ということになるかと思います。他にいかがでしょうか。
- (委員長) 1つ確認をさせていただきたいと思います。前回の議事録を見直ししていたところですと、グランドデザインをどうするのかっていうところは、今回のロードマップのところに含まれているのかなと思うのですが、前回も議論がありました特別支援教育の充実のところで、そういう教員の教育力、特別支援教育力というようなものを上げるにはどうするか。担任をするのかどうなのかみたいなところが議論にあがっていたかと思います。このあたりは、今回の案の方ではどんなふうに反映していただいているのでしょうか。
- (事務局) グランドデザインの重要性といいますか、そちらについては事務局としましても、前回の会議で十分認識をさせていただいたところですが、規模がやはり大きいですので、今回同時に示すよりも、もう少し時間をかけて、この計画そのものとはまた別に、今後に向けて整理をしていきたいと思っております。事務局のほかに、米沢市の教育研究所の中に小中一貫教育研究委員会という部会もございます。各小中学校の校長、教頭、また教員で組織している部会なのですが、そちらの方と連携をしながらグランドデザインの方は考えていきたいと思っております。
- (委員長) もう1つの特別支援教育の充実のところはいかがでしょうか。ここは前回と記述は変わらないということでよろしいですか。
- (事務局) 特別支援教育に関して、教職員の経験、あるいは研修という部分の御意見、御提案をいただいたというように捉えております。そちらにつきましても、実際は本市の学校教育のあり方など、そういったもう少し別のステージでしっかりと捉える必要があるのかなと思いますので、今回の適正規模・適正配置の計画とは切り離しをしまして、改めて、本市の教育全体を先ほどのグランドデザインと同じように考えたときに、何かしらの形に取りまとめていきたいなと思っております。ただ、やはり研修とか、そういったところは待ったなしでござ

いますので、取り入れられるところにつきましては、来年度の研修会の持ち方とか、そういったところにすぐに反映できるものは取り入れていきたいと思っております。できれば全員に特別支援の担任とか、指導の経験などというところにつきましては、どんな形で何に盛り込むのが一番よいのかというところは、もう少し時間をかけさせていただきたいと思っております。

(委員長) そうすると、この改訂版の8ページと10ページのところの記述は、前回と同じだけれども、別のところで御検討をいただくと、より適切なところで御検討いただくということでございます。ぜひ御検討いただきまして、新しい取組みなど、始めていただけたうれしいなと思います。

他にいかがでしょうか。本日の会議の後は3月に会議が行われる予定ですが、このような対面での会議で具体的にいろいろ御意見を伺う会というのは、今回が最後かなと思います。ですので、この基本計画に関して、何か御意見がございましたら、細かいことでも結構ですのでいただけたらと思います。あるいは他のことでも、今後取り組んでほしいことなどあればいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見やコメント等がないということでしたら、今回事務局から御提案いただきました基本計画とロードマップについては御了承いただいたということで進めさせていただきたいと思います。

(委員長) それでは、協議事項の2番目に進ませていただきたいと思います。「パブリック・コメントの実施について」ということでございます。まずは事務局から御説明をお願いいたします。

### 《 事務局から説明 》

(委員長) パブリック・コメントについて御説明いただきました。御質問や御意見等ございましたらお願いします。

(委員) 来年の2月1日からということですので、例えば今日いただいたロードマップ案などについても、それまでは口外しないという形で考えてよろしいでしょうか。

(委員長) いかがでございましょうか。こちらの資料の取扱いということになります。

(事務局) 検討中の内容ですので、基本的には公表させていただくまでは控えていただければと考えております。1月の市議会に報告させていただく段階で報道機関の方にも情報が提供されますので、その場面ですと公開できるという形になっております。

(委員) わかりました。

(委員長) 1月の市議会への説明、この時点が公開日ということでございます。他にいかがでしょうか。

(委員) パブリック・コメントについては、よく分かりました。もしかすると1回目の会議の時に説明があったかもしれません、会議録の取り扱いは請求があればお見せすることになるのでしょうか。

(委員長) 会議録の取り扱いについて、事務局の方からお願いします。

(事務局) 順次会議録の方は御承認いただいておりますが、基本的には公開の会議ですので、会議録に関しても基本的に公開する前提でお作りをさせていただいてお

ります。実際にどのように公開していくかなどに関しては検討させていただきたいと思います。

(委員長) よろしいでしょうか。

(委 員) 欠席した際には、その回の会議録を読ませていただき、様々議論がされてるということがよくわかったわけですが、ただ、この実際の基本計画の文言には、それが現れていない部分もあるかと思います。しかし、その言葉の中には、様々な議論された内容も含まれているんだなっていうことを改めて感じながら、会議録を読ませていただいたところでした。そのパブリック・コメントの時期とどういうふうに関わるかなんですけども、もしかするとそういう基本計画の言葉のところに、どういう議論がされて、どんな思いを込められているかなというところを気にされる市民の方もいらっしゃるのかなと思ったので、質問させていただいたところでした。

(委員長) 一般的には、この計画がオープンになった後で議事録が出るという、そんな順番ということでよろしいでしょうか。

(事務局) 想定として、パブリック・コメントを出させていただくときに、どういうふうな議論がなされたかということも併せて、一般市民の方に見ていただくと、よりわかりやすいのかなというふうに考えておりましたので、ホームページ上に掲載できればというふうに考えております。そのようなことから、パブリック・コメント開始のタイミングあたりの時期を目標に準備をさせていただければというふうに思います。その時点で終了して御承認いただいている会議録ということになりますが、そのようにさせていただければというふうに思います。

(委員長) いかがでしょうか、よろしいでしょうか。パブリック・コメントの段階で、公開できるものは公開していくということでございます。他にいかがでしょうか。パブリック・コメント以外の件につきましても、何かございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見すべて出尽くしたというようなことで、協議の方は終了させていただきたいと思います。